

臨時休業となった市立学校に児童・生徒が在籍する保護者の
勤務先企業・事業主の皆さまへ

清瀬市教育委員会教育長 坂田 篤

新型コロナウイルス感染症罹患者の発生による
学級閉鎖、学年閉鎖又は臨時休業若しくは出席停止に伴うお願い

日頃より、清瀬市の教育行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この度、清瀬市立学校にて、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されました。
このことから、該当の市立小学校又は中学校では感染拡大防止のため、一定の期間にお
いて学級閉鎖、学年閉鎖又は臨時休業をしております。また、この件に関して濃厚接触
者に特定された方についても、一定の期間において出席停止となっております。

なお、この学級閉鎖、学年閉鎖又は臨時休業若しくは出席停止は罹患者の発生に伴う
もののため、当該学級又は当該学年に在籍する若しくは全ての児童・生徒、又は濃厚接
触者に特定された児童・生徒の登校を行っておりませんので、ご理解くださいますよう、
お願い申し上げます。

企業・事業主の皆さまにおかれましては、学級閉鎖、学年閉鎖又は臨時休業若しくは
出席停止の間につきまして、清瀬市立学校に在籍する児童・生徒の保護者の勤務につい
て、特段の配慮を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

■学級閉鎖、学年閉鎖又は臨時休業若しくは出席停止期間（令和4年7月21日現在）

（1）令和4年7月19日（火） ～ 7月22日（金）まで

【問合せ先】

清瀬市教育委員会教育部教育総務課
電話 042-497-2539（直通）